平成２９年（家）第２１５号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍三重県四日市市御薗町１丁目49番地、最後の住所三重県四日市市御薗町１丁目49番地、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成27年12月３日、出生の場所三重県三重郡塩浜村、出生年月日大正10年２月11日、職業不詳
被相続人　亡　今村**舛**吉郎
三重県津市大谷町21番８さくら総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　栄智
津家庭裁判所四日市支部

平成２９年（家）第１０５号
大阪府豊中市箕輪１丁目16番10―302号
申立人　竹本　嗣康
本籍神戸市灘区桜ケ丘町３番、最後の住所神戸市灘区桜ケ丘町３番18―401号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成27年９月６日、出生の場所兵庫県神戸市神戸区、出生年月日昭和８年11月21日、職業不詳
被相続人　亡　砂田　圭佑
事務所神戸市中央区京町80番クリエイト神戸９階　弁護士法人東町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福元　隆久
神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第３２０号
神戸市中央区御幸通６丁目１番15号　御幸ビル４階　山田幸正司法書士事務所
申立人　司法書士　山田　幸正
本籍愛知県名古屋市中川区新家１丁目1522番地、最後の住所神戸市兵庫区福原町３番22―503号、死亡の場所神戸市兵庫区、死亡年月日平成28年８月１日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和13年10月25日、職業無職
被相続人　亡　神野　公夫
事務所神戸市中央区御幸通６丁目１番15号御幸ビル４階　山田幸正司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　山田　幸正
神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第１５７号
島根県浜田市浅井町1580番地第二龍河ビル６階
申立人　波田　幸久
本籍島根県浜田市田橋町701番地、最後の住所島根県浜田市田橋町701番地、死亡の場所島根県浜田市、死亡年月日平成29年１月24日、出生の場所島根県浜田市、出生年月日昭和16年４月13日、職業無職
被相続人　亡　古藤　眞智
東京都港区虎ノ門１丁目11番９号コンシェリア虎ノ門704
相続財産管理人　弁護士法人佐和法律事務所
松江家庭裁判所浜田支部

平成２９年（家）第７０１１号
山口県防府市大字富海685番地
申立人　友安スミエ
本籍山口県山口市秋穂東1809番地、最後の住所山口県山口市秋穂東6538番地１、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日平成28年11月15日、出生の場所山口県吉敷郡秋穂村、出生年月日昭和９年３月30日、職業無職
被相続人　亡　三好　綾子
山口県山口市駅通り２丁目１―19　判四郎ビル201
相続財産管理人　弁護士　清水　茂美
山口家庭裁判所

平成２９年（家）第７０１７号
広島県広島市安佐北区あさひが丘５丁目12番５号
申立人　河野　晴夫
本籍山口県宇部市幸町553番地２、最後の住所山口県山口市吉敷佐畑４丁目９番１号、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日平成28年９月11日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和８年９月26日、職業無職
被相続人　亡　古谷　裕正
山口県宇部市厚南中央３丁目６番９号
相続財産管理人　三隅　信行
山口家庭裁判所

平成２９年（家）第２１号
高知県四万十市蕨岡甲4065番地
申立人　山﨑　幸夫
本籍高知県四万十市蕨岡甲4065番地、最後の住所高知県四万十市蕨岡甲4065番地、死亡の場所高知県四万十市、死亡年月日平成29年１月15日、出生の場所高知県幡多郡西上山村、出生年月日大正９年３月19日、職業無職
被相続人　亡　山﨑　　富
事務所高知県幡多郡黒潮町入野2051番地
相続財産管理人　司法書士　中脇　末子
高知家庭裁判所中村支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２９年（家）第２００３３号
群馬県高崎市本町172番地
申立人　坂本　正樹
本籍群馬県藤岡市鬼石643番地10、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所埼玉県児玉郡上里町、死亡年月日平成27年４月22日、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和19年12月４日、職業無職
被相続人　亡　佐鳥　太郎
催告期間満了日　平成29年11月７日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２９年（家）第７０６７８号
東京都中央区日本橋兜町５番１号　兜町第１平和ビル６階　日本橋フォーラム綜合法律事務所
申立人　宗岡　慶太
本籍東京都江戸川区船堀２丁目32番地、最後の住所東京都江戸川区船堀２丁目19番23号、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日平成27年11月２日頃、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和26年６月17日、職業自営業
被相続人　亡　関口　賢治
催告期間満了日　平成29年11月30日
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第１３４号
高松市番町２丁目１番24号白石ビル１階
申立人　弁護士　高橋　顕児
本籍香川県高松市円座町129番地２、最後の住所高松市円座町129番地２、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日平成27年12月20日、出生の場所香川県香川郡円座村、出生年月日昭和18年２月12日、職業無職
被相続人　亡　尾形　敬志
催告期間満了日　平成29年11月６日
高松家庭裁判所

平成２９年（家）第１３５号
高松市番町２丁目１番24号白石ビル１階
申立人　弁護士　高橋　顕児
本籍香川県高松市円座町129番地２、最後の住所高松市円座町129番地２、死亡の場所香川県高松市、死亡年月日平成23年４月10日、出生の場所愛媛縣香川郡一宮村、出生年月日大正８年11月７日、職業無職
被相続人　亡　尾形喜美榮
催告期間満了日　平成29年11月６日
高松家庭裁判所

平成２９年（家）第３０５５号
熊本市西区池田２丁目６番40―７
申立人　相続財産管理人　弁護士　吉田　賢一
本籍熊本県熊本市中央区大江本町３番地、最後の住所熊本市東区花立５丁目６番63号、死亡の場所熊本県熊本市南区、死亡年月日平成27年６月28日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和10年７月21日、職業無職
被相続人　亡　西本　麗子
催告期間満了日　平成29年11月10日
熊本家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者（但し抵当権者、阿哲郡上市村大字井村128番邸、忠田民次郎を除く）は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

平成２９年（へ）第１号
岡山県新見市草間13936番地
申立人　田井　桂子
権利の届出の終期　平成29年７月14日
平成29年３月31日　新見簡易裁判所
（別紙）　目　録
不動産の表示
⑴新見市上市字弐反田308番７
畑　171平方メートル
登記した権利の内容
抵当権設定
岡山地方法務局高梁支局明治29年６月５日登記
原因　明治29年６月１日付書入証書
債権額　金121円
債務者　阿哲郡上市村大字井村80番邸
若林榮三郎
抵当権者　阿哲郡上市村大字井村128番邸
忠田民次郎外22名
債主連名書第25号
弁済期　明治29年10月より同40年４月迄、毎年４月15日、10月15日の両度、一度に付金５円50銭宛割払の定め
⑵新見市上市字弐反田308番15
雑種地　58平方メートル
登記した権利の内容は⑴の記載と同じ